

随意契約理由書

発注案件名	渋谷公共職業安定所本庁舎レイアウト変更に伴う電話設備移設工事	要求部署名	職業安定部職業安定課 職業紹介推進係
発注（契約） 内 容	渋谷公共職業安定所の電話設備移設工事		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	渋谷公共職業安定所のレイアウト変更に伴い新レイアウト上に電話設備を移設する必要が生じたため		
契約金額	¥1,081,500	契約年月日	平成21年10月9日
契約業者名 及び住所	株式会社 コミュニチュア 東京本社 品川区西五反田二丁目23番2号		
随意契約 の理由	当該安定所電話設備設置業者であり、設定変更箇所等を熟知しており、迅速かつ的確に作業を行うことができることから会計法第29条の3第4項に該当するため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	—	
見積書徴収状況	1社(業者指定)		
その他 特記事項			